

＼私たちの権利／

せいがん
請願

と
ちんじょう
陳情

国や地方公共団体などに意見や要望を文書で伝える「請願」と「陳情」について解説します。

請願ってなに？

憲法で保障された国民の権利。町議会に対する請願は町議会議員の紹介を通じて議会で審査を行います。

陳情ってなに？

法的な保障はありませんが住民が議会に直接提出できる要求で、議会で審査を行います。

住民

紹介議員

陳情書の提出（持参）

陳情書の提出（郵送）

請願書の提出

※三春町では郵送の場合、議員への配布のみとなります。

議長（受理）

本会議 委員会へ付託

※ここがポイント

委員会 審査（採択・不採択・継続審査）

議員は審査時に意見が分かれた場合、少數意見を留保する意思表示をすることで、本会議の時に討論することができます。

本会議 採決（採択・不採択・継続審査）

採択

国等へ意見書提出

請願者

審議結果通知



委員会審査のようす

定例会12月会議で提出された陳情（全件採択）

陳情第7号 最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書の提出について 提出者 郡山地方労働組合総連合

内容 最低賃金の大幅引上げにより、中小企業・小規模事業者の経営環境が一層厳しくなることから、賃上げを進めやすい環境整備のため、国による支援策の抜本的な拡充を求めるもの。

陳情第8号 院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について 提出者 郡山地方労働組合総連合

内容 物価高騰の中、医療・介護・福祉・保育分野で働くケア労働者の低賃金や人手不足が深刻化していることから、事業継続と待遇改善を目的に、診療報酬や介護報酬など公定価格の引上げを国に求めるもの。

陳情第9号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について 提出者 全日本年金者組合福島県本部

内容 物価上昇に年金額が追いつかず、年金生活者の暮らしに厳しさを増している現状を踏まえ、実質的な年金削減を是正し、物価上昇に見合った年金額の引上げを国に求めるもの。

陳情第10号 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書 提出者 福島県保育連絡会

内容 保育士不足が深刻化する中、職員の待遇改善と安定的な保育体制を確保するため、保育所等に適用されている社会福祉施設職員等退職手当共済制度への公費助成を、今後も継続するよう国に求めるもの。

陳情第11号 保育士配置基準の引き上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書提出を求める陳情書 提出者 福島県保育連絡会

内容 保育現場の負担増や事故防止の観点から、子どもの安全と質の高い保育を確保するため、保育士配置基準の引上げを早期に完全実施するとともに、さらなる基準改善を国に求めるもの。